

あなたの<sup>おもい</sup>寄附が一戸町の、明日を描く力になる



岩手県

一戸町

ふるさと納税（ふるさと寄附）



御所野遺跡の  
世界文化遺産登録推進  
イメージキャラクター  
「ごしょどん、ごしょたん」

【お問い合わせ先】

一戸町役場

（ふるさと納税担当）

〒028-5311

岩手県二戸郡一戸町高善寺字大川鉢 24-9

TEL：0195-33-2111

FAX：0195-33-3770

Mail：ichinohekankou@gmail.com



## ～ふるさとの一戸町を離れてご活躍の皆さまへ～

四季折々の豊かな自然と歴史遺産に恵まれた一戸町は、先人のたゆまぬ努力と町民の情熱によって、豊かな地域資源を活かしながら着実な歩みを続けてまいりました。この、ふるさと「いちのへ」を次の世代に引き継ぐため、町民の皆様と共に施策に邁進してまいります。

「ふるさと寄附（納税）」は、一戸町を離れてご活躍されている皆さまにも寄附金という形で、まちづくりにご参加いただくものです。

趣旨をご理解のうえ、一戸町の発展にご協力くださり、ふるさとをより身近に感じていただければ幸いです。



一戸町長 小野 寺 美 登

## 寄附の申込から寄附金税額控除申告までの流れ

### ① 申し込む



#### 申込書で申し込む

「寄附金納付申込書」に必要事項をご記入のうえ、一戸町までお送りください。

#### パソコン・スマホで申し込む

インターネットで『さとふる・ふるさとチョイス』からお申し込みください。

### ② 寄附する



納付方法は①現金納付

②口座振込

③専用納付書（郵便局または町指定金融機関）

④クレジットカード（インターネット限定）からお選びいただけます。

支払方法に応じて、こちらからご連絡します。

### ③ 届く



#### 寄附金受領書のお届け

ご入金が確認できましたら、寄附金受領証明書をお送りします（約2週間～1か月）。

#### 返礼品のお届け

申込時に希望された返礼品が届きます。

### ④ 還付・控除



#### 確定申告

住所地の所轄の税務署で確定申告を行ってください。

#### ワンストップ特例制度

「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」に必要事項を記入し、一戸町にご提出ください。

## 全額控除されるふるさと納税の目安（2,000円除き）

		家族構成		
		独身または共働き	夫婦	夫婦と子（子は16歳～18歳）
寄附者本人の 給与収入	300万円	28,000円	19,000円	11,000円
	500万円	61,000円	49,000円	40,000円
	700万円	108,000円	86,000円	78,000円

※総務省HPより引用。上記はあくまで目安ですので、詳しくは寄附の翌年にお住いの市区町村にお問い合わせください。